

作成日 令和6年12月25日

令和7年度 施行

# 保健福祉センター施設管理委託

(健康福祉課 社会福祉係)

公示用

保健福祉センター施設管理委託

項目	単価	数量	単位	金額	備考
平日		243	日		
土日祝日		118	日		
小計					
再計					
消費税 10 %					
合計					

単価の積算内訳

		単価	時間	割増	時間単価	勤務時間	金額
平日勤務	朝単価		8時間	1.25		1.5時間	
	夜単価		8時間	1.25		5.0時間	
						計	

土日祝勤務	朝単価		8時間	1.25		1.5時間	
	日中単価			1.00	-	8.0時間	
	夜単価		8時間	1.25		5.0時間	
						計	

稼働日数

平日	243日	361日
土日祝日	118日	
休館日	4日	12/31(火)~1/3(金)

勤務時間

朝	7:30~9:00	1.5時間
日中	9:00~17:00	8.0時間
夜	17:00~22:00	5.0時間

※交代勤務のため休憩時間なし

令和7年度 芽室町保健福祉センター管理委託 仕様書

1 委託業務従事者の要件

- (1) 管理業務従事者には、健康で体力のある職員を充てるものとする。
- (2) 事前に委託者の承認を受けた者を従事者として登録し管理業務に従事させることとし、新たに登録する従事者は5日間以上の見習い期間を必要とする。

2 管理業務時間

- (1) 平日
  - ① 7時30分から 9時00分
  - ② 17時00分から22時00分
- (2) 休日（役場閉庁日） 7時30分から22時00分
- (3) 休館日（12月31日から翌年1月3日まで） 勤務を要しない

3 管理業務の場所

芽室町東4条4丁目5番地5 芽室町保健福祉センター

4 管理業務内容

- (1) 巡視経路は、委託者が別に定める経路とする。
- (2) 巡視時刻  
8時00分、12時00分、15時00分、18時00分、21時30分
- (3) 巡視の確認は、巡視時計によることとし、巡視時計は受託者が設置する。
- (4) 施設の開館中における管理
- (5) 施設の閉扉及び開扉は次のとおり行なうほか、委託者の指示に基づく斡旋の確認

	正面玄関	裏玄関
閉扉	21時30分	21時50分
開扉	7時40分	7時40分

- (6) 火災、盗難発生時の通報
- (7) 施設内及び備付物件等の確認
- (8) 被害防止上必要と認められる措置
- (9) 暖房設備、照明設備等の確認
- (10) 郵便物、電話、電報等の授受
- (11) その他委託者が指示する事項

5 遵守事項

- (1) 常に一定の服装（会社名、氏名を明記）により業務を行なうほか身分証明書を携帯すること。
- (2) 業務中に異常又は事故を発見したときは、臨機応変な処置を講ずるとともに、速やかに委託者に報告し指示を受けること。

(3) 従事者の勤務表は事前に提出し、委託者の承認を受けること。

## 6 管理日誌

(1) 委託者備付の管理日誌により、毎日業務終了後日誌に必要事項を記載し、委託者の確認を受けること。